

港湾における高潮リスク低減方策検討委員会（第3回）議事概要

1. 主な議事

- 事務局より、第2回検討委員会での意見を基に高潮対策の技術的な検討及びフェーズ別高潮・暴風対応計画の検討事例について説明した上で、委員による意見交換を行った。

2. 主な意見

（高潮対策の技術的な検討）

- 電気系設備の嵩上げについては、波のしぶきの影響について考慮する必要があるか確認すること。

- ターミナルの停電対策については、地域によって停電の起こり方やリスクが異なるため、ガイドラインでは、リスク分析の手法、例えばFTA分析のように、停電リスクを論理的に考える手法に言及するのがよい。

- コンテナの漂流対策において、漂流物防止柵の設置場所については、岸壁際では綱とり作業などへの影響、ヤードでは水平荷役の動線確保についても考慮する必要がある。

- コンテナの倒壊対策については、3段積や5段積といった同じ積み方であっても、風当たりについてはコンテナの配置位置で影響が異なる可能性がある。

（フェーズ別高潮・暴風対応計画）

- 海上保安庁の第1体制、第2体制について24hに規定されて発表されると勘違いされるので、注釈をいれて誤解の無いようにしてほしい。

- 台風通過直後についての行動も計画に記載する必要がある。

- どの程度の台風まで対応するのか整理が必要である。注意報、警報だけではなく、府県の気象情報などの情報をとって対策を進めることも一つの手段である。

（ガイドラインの改訂案）

- 各対策の技術的な検討については港湾機能への影響が大きいものに限定した形となっていることから、数あるウィークポイントの中から、特段の注意が必要な点として整理するのが良い。